

ChatGPT（無償版）が生成した*「子どもの権利とビジネス原則」実践のヒント

＊生成日：2026 年10月15日。フォントサイズ等の体裁は一部読みやすい形に整えていますが、文言は生成された原文のままです。

【使用したプロンプト（指示文・質問文）】
人口 1 万人ほどの町でクリーニング店を個人で経営していますが※、ユニセフ等が提唱する「子どもの権利とビジネス原則」に基づいた形で本業を進めるにあたり、どのような取り組みができるでしょうか？ ユニセフ等が以下の URL 先のページで紹介する以下の諸ツールも参考に、できるだけ具体的な形で提案・例示してみてください。
https://www.unicef.or.jp/crb/tools/ https://www.unicef.or.jp/crb/tools/tools05.html

※ホームページをお持ちであれば、下線部を「次の URL の企業（事業所・店舗）に」に置き換え URL を記入いただくだけでも回答が得られるようです。

人口 1 万人ほどの町で個人経営されているクリーニング店であれば、「子どもの権利とビジネス原則」を、特別な社会貢献活動として別枠で行うよりも、日々のクリーニング業務そのものを、子どもにとって安全で、地域の子育て世帯にも優しいものにしていくという考え方が、無理なく実践でき、長続きもしやすいと思います。

例えば、子どもの衣類を預かるときの安全配慮、洗剤や溶剤の管理、子ども連れのお客様への対応、地域の学校や子育て家庭への協力などが、具体的な取り組みになります。

日本ユニセフ協会の「子どもの権利とビジネス原則」は、児童労働の防止だけでなく、企業が職場・市場・地域社会で子どもの権利を尊重し、積極的に支援することを求めています。大企業だけを対象とする考え方ではなく、事業活動と子どもとの関わりを幅広く捉える枠組みです。

以下では、ご自身のお店で実行できることを中心に、参考に挙げていただいた日本ユニセフ協会のツールと結びつけながら、具体的に提案します。

1. まず、クリーニング店と子どもの権利の接点を整理する

子ども向けの商品を販売していなくても、クリーニング店は子どもの生活にさまざまな形で関係しています。特に、次の 5 領域が重要です。

① 子どもが着る衣類の安全

制服、体操着、子ども服などを、適切な方法で洗浄・仕上げ・保管する。衣類への薬剤の残留や、仕上がり後の取り扱いにも配慮する。

② 店舗の安全と環境

洗剤・溶剤・ボイラー・アイロン・機械類による事故を防ぐ。排水や廃棄物、臭気などが近隣の子どもたちに与える影響を考える。

【免責事項】 本文は、参照元 URL 等の情報をもとに人工知能（AI）が自動生成したものです。記載されている内容は AI による要約・解説であり、必ずしも国連児童基金（ユニセフ）や日本ユニセフ協会の公式な見解や方針を示すものではありません。

③ 子どもと保護者への接客

子ども連れでも利用しやすくする。子ども本人にも丁寧に接し、障害や家庭の事情、国籍などを理由に不公平な扱いをしない。

④ 家庭と学校生活の支援

制服や体操着のクリーニングを通じ、保護者の負担や、衣類を必要とする子どもの困りごとを減らす。

⑤ 地域社会への貢献

学校、子ども食堂、児童館、社会福祉協議会などと連携し、町の子どもたちの生活を支える。

この整理は、ユニセフが示す「職場・市場・地域社会」という幅広い視点を、クリーニング店の実際の業務に当てはめたものです。(日本ユニセフ協会:CRB ツール)

2. 具体的な取り組みの提案

A. 衣類の安全と品質を、子どもの権利の視点で見直す

優先度:高

クリーニング店ならではの、最も本業に近い取り組みです。

取り組み	実施例
子ども用衣類の適切な処理	洗濯表示や素材に応じた処理を徹底し、必要な場合は保護者に処理方法を説明する
仕上がり後の安全管理	洗浄・仕上げ後の衣類は、十分に冷ましてから包装・引き渡しを行う
薬剤の管理	洗剤・溶剤などを子どもの手が届かない場所に保管し、容器への表示と漏えい対策を徹底する
アレルギー等への対応	香料や加工剤などについて質問された場合、対応可能な範囲と限界を正確に説明する
事故・苦情の記録	皮膚刺激、異臭、衣類の変色などの申し出を記録し、原因を調査して再発防止につなげる

具体例:制服を受け取った保護者から「子どもの肌が敏感なので心配」と相談された場合

「絶対に安全です」と断言するのではなく、使用する洗剤や処理方法、対応可能なオプションを説明します。特別な処理を行えない場合はその限界も伝え、必要に応じて家庭での洗濯を勧めるなど、子どもの健康を優先します。

【免責事項】 本文は、参照元 URL 等の情報をもとに人工知能(AI)が自動生成したものです。記載されている内容は AI による要約・解説であり、必ずしも国連児童基金(ユニセフ)や日本ユニセフ協会の公式な見解や方針を示すものではありません。

また、洗浄剤や溶剤の安全性は、単に「子ども用衣類だから」という理由だけで判断できません。製品の用途、処理工程、すすぎ、乾燥などに応じて確認することが重要です。

B. 子ども連れでも利用しやすい店にする

優先度：高

大規模な改装をしなくても、できることがあります。

- 店頭やカウンター周辺の段差、滑りやすい床、コード類などを点検する。
- アイロン、ボイラー、薬剤保管場所など、危険な区域に子どもが入れないようにする。
- 子ども連れのお客様を急かさず、荷物や子どもの様子に配慮した接客をする。
- 車椅子やベビーカーで来店された方には、可能な範囲で受け渡しを手伝う。
- 子どもが一人で来店した場合も、年齢だけでぞんざいに扱わず、料金・仕上がり日・受取方法などを分かりやすく説明する。

特に、子どもが店舗に入ってきたときの安全ルールを決めておくとよいでしょう。例えば、作業場への立ち入りを防ぎ、店内で転倒などが起きた場合の対応をあらかじめ決めます。

C. 制服や体操着を通じて、学校生活を支援する

ここは、クリーニング店の専門性を生かしやすい分野です。

取り組み例 1：制服のクリーニング相談

学校や PTA に、制服・体操着の適切なお手入れ方法を伝える。家庭での洗濯が可能な衣類についても情報提供し、保護者の費用負担を抑える。

取り組み例 2：学校行事前の相談対応

入学式、卒業式、運動会などの時期に、通常の納期を分かりやすく案内する。可能であれば、急ぎの制服クリーニングの相談枠を設ける。

取り組み例 3：経済的に困難な家庭への支援

学校や社会福祉協議会などと相談し、必要な家庭に制服のクリーニング券を提供する。利用者が店頭で事情を説明しなくても済む仕組みにする。

例えば、年に 10 世帯に対し、制服や体操着のクリーニングを 1 世帯当たり 2 回、1 回 1,000 円相当で提供すると、年間の支援額は 20,000 円相当です。実際の価格や件数は、お店の収支に応じて決めれば十分です。

ここで大切なのは、支援を受ける子どもが周囲から特別扱いされたり、家庭の経済事情を知られたりしないことです。学校や支援団体から利用券を渡す方式なら、プライバシーを守りやすくなります。

【免責事項】 本文は、参照元 URL 等の情報をもとに人工知能（AI）が自動生成したものです。記載されている内容は AI による要約・解説であり、必ずしも国連児童基金（ユニセフ）や日本ユニセフ協会の公式な見解や方針を示すものではありません。

D. 子どもを危険にさらさない職場をつくる

ご自身だけで経営している場合も、家族やパート従業員がいる場合も、職場の安全は重要です。

- 18 歳未満を雇用する場合は、年齢や業務内容に応じた労働法令を確認し、危険有害業務や深夜業などの規制を守る。
- 子どもが職場を訪れる場合、機械や薬剤のある作業区域に立ち入らせない。
- 従業員がいる場合、子育てや介護などの事情を相談しやすくし、法定の休暇や制度を適切に利用できるようにする。
- 学校の職場体験を受け入れる場合は、見学中心とし、危険な機械の操作や薬剤の取り扱いはさせない。

職場体験は、地域貢献になる一方、安全管理が不十分だと子どもの権利を損なう可能性もあります。受け入れ前に学校と作業内容、保険、緊急時の連絡先を確認しましょう。

E. 地域の環境を通じて、子どもの健康を守る

クリーニング店では、洗剤・溶剤、排水、臭気、エネルギー使用なども、子どもの生活環境と無関係ではありません。

- 排水や廃液を適切に処理し、地域の規制や契約上のルールを守る。
- 溶剤の漏えい・揮発を防ぎ、換気設備や保管設備を点検する。
- 近隣住宅や通学路への臭気、騒音、車両の出入りなどを確認する。
- 可能な範囲で省エネルギーや節水を進め、環境負荷を減らす。

これらは単に環境対策というだけでなく、地域の子どもたちが健康に暮らし、遊び、学ぶための環境を守る取り組みとして位置づけられます。

3. ご指定のユニセフのツールを、個人経営の店舗でどう使うか

ご指定の 2 ページは、役割を分けて活用すると実践しやすくなります。

ツール①　CRB ツール総合ページ　日本ユニセフ協会：CRB ツール

子どもの権利を事業方針や日常の経営に組み込み、リスクや改善の機会を見つけるための出発点です。特に「子どもはみんなのビジネス：ワークブック 2.0」の考え方が参考になります。

ツール②　その他のツール（2026 年 6 月現在の掲載情報）　日本ユニセフ協会：その他のツール

全業種向けに、企業方針・行動規範、影響評価、ステークホルダーとの対話、苦情処理、活動報告などのツールが紹介されています。個人店では、その考え方を簡易版にして取り入れるとよいでしょう。

具体的には、次の 4 つを実施します。

【免責事項】　本文は、参照元 URL 等の情報をもとに人工知能（AI）が自動生成したものです。記載されている内容は AI による要約・解説であり、必ずしも国連児童基金（ユニセフ）や日本ユニセフ協会の公式な見解や方針を示すものではありません。

① 方針をつくる

お店として、子どもの権利を大切にするという意思を短い文章にまとめます。立派な経営理念を新しくつくる必要はありません。

② 影響を評価する

お店の業務が子どもに与える「悪影響」と「良い影響」を洗い出します。

例えば、薬剤の保管不備は悪影響のリスク、制服のクリーニング支援は良い影響を生み出す機会です。

③ 関係者の声を聞く

保護者、学校、PTA、子ども食堂、社会福祉協議会などに、地域の子どもたちが困っていることや、お店にできる支援を尋ねます。

④ 実施状況を振り返り、改善する

年に 1 回、取り組みの実績と問題点を確認します。小さなお店なら、A4 用紙 1 枚程度の記録でも始められます。

この「方針→評価→対応→振り返り」という流れが、ユニセフのツールの考え方を実際の経営に生かす基本です。

4. そのまま使える「子どもの権利に関する店舗方針」の例

以下は、個人経営のクリーニング店向けに作成した方針案です。店名を入れて、実際に取り組める内容に調整してご利用いただけます。

子どもの権利を大切にする店舗方針

当店は、地域の一員として、すべての子どもが安全に、健康に、安心して生活し、学ぶことのできる社会を大切にします。 この考えに基づき、次の取り組みを進めます。

1. 安全と健康を守ります。
洗剤・溶剤・機械などを適切に管理し、店舗を利用する子どもや地域の子どもたちの安全と健康に配慮します。

2. 一人ひとりを公平に尊重します。
子どもや保護者を、家庭の経済状況、障害、国籍などを理由に不公平に扱いません。

3. 子育て家庭の生活を支えます。
制服や体操着などのクリーニングを通じて、保護者の負担軽減と子どもの学校生活を支援します。

4. 地域と協力します。
学校、子ども食堂、福祉関係者などと連携し、地域の実情に合った支援を検討します。

5. 継続的に改善します。
日々の業務を振り返り、子どもや保護者の声、苦情、事故やヒヤリとした事例を改善に生かします。

当店は、できることから着実に実践し、子どもたちが安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

【免責事項】 本文は、参照元 URL 等の情報をもとに人工知能（AI）が自動生成したものです。記載されている内容は AI による要約・解説であり、必ずしも国連児童基金（ユニセフ）や日本ユニセフ協会の公式な見解や方針を示すものではありません。

この方針は、実際に実施する内容と一致させることが大切です。まだ実施していない活動については、実績があるように宣伝せず、今後の目標として扱います。

5. 最も重要な「影響評価」を簡単に実施する

ユニセフの「影響評価」の考え方を参考に、まずは以下のチェックリストを使ってみてください。

子どもの権利・セルフチェック

各項目について、現在の状況を選択してください。回答はこの画面上で整理するためのものです。

1. 店舗の安全
子どもが薬剤・機械・高温のアイロンなどに近づけない対策がある
〇実施できている 〇一部実施・改善の余地あり 〇未実施・要確認 〇まだ確認できていない

2. 衣類の安全
洗濯表示や処理方法を確認し、薬剤等に関する問い合わせに適切に対応できる
〇実施できている 〇一部実施・改善の余地あり 〇未実施・要確認 〇まだ確認できていない

3. 接客
子ども連れ、障害のある方、経済的に困難な家庭などに公平に対応している
〇実施できている 〇一部実施・改善の余地あり 〇未実施・要確認 〇まだ確認できていない

4. 職場
未成年者を雇用・受け入れる場合の安全と法令遵守を確認している
〇実施できている 〇一部実施・改善の余地あり 〇未実施・要確認 〇まだ確認できていない

5. 環境
排水、廃液、臭気、騒音などを点検している
〇実施できている 〇一部実施・改善の余地あり 〇未実施・要確認 〇まだ確認できていない

6. 地域支援
学校や福祉関係者と連携できる支援方法を検討している
〇実施できている 〇一部実施・改善の余地あり 〇未実施・要確認 〇まだ確認できていない

7. 相談と改善
苦情や事故を記録し、改善につなげる仕組みがある
〇実施できている 〇一部実施・改善の余地あり 〇未実施・要確認 〇まだ確認できていない

気づいたこと・改善したいこと（任意）

チェック結果をコピー

結果の活用方法

- 未実施・要確認がある項目：まず事実を確認し、安全に関わるものは優先して対応します。
- 一部実施の項目：いつまでに、何を変えるか決めます。
- 実施できている項目：その状態を維持できるよう、定期的に確認します。

【免責事項】 本文は、参照元 URL 等の情報をもとに人工知能（AI）が自動生成したものです。記載されている内容は AI による要約・解説であり、必ずしも国連児童基金（ユニセフ）や日本ユニセフ協会の公式な見解や方針を示すものではありません。

これはユニセフ公式の診断票ではなく、同協会が紹介する影響評価の考え方を個人店向けに簡略化したものです。特に、子どもに重大な危害が及ぶ可能性がある項目は、取り組み件数の多さよりも優先して対応してください。

6. 人口 1 万人の町で進める、無理のない 1 年間の計画

一度にすべてを実施する必要はありません。例えば、次のような順序なら、本業を続けながら取り組めます。

1 か月目 現状を確認する
セルフチェックを実施し、薬剤保管・機械周辺・店頭の安全を点検する。店舗方針を決める。

2〜3 か月目 本業の改善を定着させる
衣類の取り扱い説明、子ども連れへの接客、安全点検、苦情記録などを日常業務に組み込む。

4〜6 か月目 地域の関係者と対話する
近隣の学校、PTA、社会福祉協議会、子ども食堂などのうち、まず 1 団体に相談する。

7〜9 か月目 小さな支援を試す
制服クリーニング券の提供、学校へのお手入れ情報の提供など、負担の小さい取り組みを 1 つ試す。

10〜12 か月目 結果を振り返る
実施内容、利用件数、費用、苦情・事故、改善事項を整理し、翌年の計画を立てる。

7. 取り組みを「見える化」するための指標

大切なのは、寄付額や社会貢献活動の数だけで成果を測らないことです。子どもの安全や権利が実際に守られているかを確認します。

項目	指標の例
店舗の安全	安全点検の実施回数、危険箇所の改善件数
衣類の安全	子ども用衣類に関する事故・苦情の件数と改善状況
接客	子ども連れのお客様などから寄せられた要望への対応状況
学校生活の支援	制服・体操着の支援世帯数、提供したクリーニング回数
地域連携	学校や福祉関係者と対話した回数
継続的な改善	年間の振り返り実施の有無、改善事項の実施率

【免責事項】 本文は、参照元 URL 等の情報をもとに人工知能（AI）が自動生成したものです。記載されている内容は AI による要約・解説であり、必ずしも国連児童基金（ユニセフ）や日本ユニセフ協会の公式な見解や方針を示すものではありません。

目標値は、実態を確認してから設定するのがおすすめです。例えば「年 2 回の安全点検」「年 1 回の振り返り」のように、個人店でも確実に続けられる水準から始めます。

なお、支援を受けた子どもの氏名や家庭の事情などを、報告や宣伝に必要以上に記載しないようにしてください。

8. 私なら、まずこの 3 つから始めます

今回の条件である「人口 1 万人ほどの町」「個人経営」「クリーニングという本業」を考えると、次の順番をおすすめします。

- 店舗の安全と衣類の安全を見直す。 これは子どもを危害から守る、最も基本的な取り組みです。
- 子育て家庭の困りごとを 1 つ聞いてみる。 顔の見える関係がある地域だからこそ、学校や福祉関係者との対話から、地域に本当に必要な支援を見つけられます。
- 無理のない支援を 1 つ実行し、記録する。 制服のクリーニング支援でも、家庭での洗濯方法の情報提供でも構いません。実行・振り返り・改善を続けることが大切です。

「子どもの権利とビジネス原則」を実践することは、必ずしも大きな費用や特別な事業を必要としません。子どもを危険から守ること、子育て家庭の負担を減らすこと、地域の声を聞いて本業を改善することが、十分に意味のある出発点になります。

さらに具体化するなら、次に検討したいのは、お店が現在どのような形態で運営されているかです。ご自身お一人で経営されているのか、家族や従業員も働いているのかによって、職場の取り組みや実施計画をより現実的なものにできます。

【免責事項】 本文は、参照元 URL 等の情報をもとに人工知能（AI）が自動生成したものです。記載されている内容は AI による要約・解説であり、必ずしも国連児童基金（ユニセフ）や日本ユニセフ協会の公式な見解や方針を示すものではありません。